

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成17年1月13日(2005.1.13)

【公表番号】特表2000-511540(P2000-511540A)

【公表日】平成12年9月5日(2000.9.5)

【出願番号】特願平9-543074

【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 31/255

A 6 1 P 1/08

A 6 1 P 27/06

A 6 1 P 29/00

A 6 1 P 37/06

A 6 1 P 43/00

A 6 1 K 31/221

A 6 1 K 31/40

C 0 7 D 207/46

C 0 7 D 239/22

【F I】

A 6 1 K 31/255

A 6 1 K 31/00 6 0 1 E

A 6 1 K 31/00 6 2 7 C

A 6 1 K 31/00 6 2 9

A 6 1 K 31/00 6 3 7 D

A 6 1 K 31/00 6 4 3 D

A 6 1 K 31/22 6 0 1

A 6 1 K 31/40

C 0 7 D 207/46

C 0 7 D 239/22

【手続補正書】

【提出日】平成16年5月25日(2004.5.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

# 手続補正書

平成16年5月25日

特許庁長官 殿



1. 事件の表示

平成9年特許願第543074号

2. 補正をする者

事件との関係 特許出願人

名称 ユニバーシティー オブ コネティカット

3. 代理人

居所 〒540-6591 大阪府中央区大手前1丁目7番31号  
OMMビル5階 私書箱26号 細田国際特許事務所

TEL 06(6910)6733

氏名 (9583)弁理士 細田 芳徳



4. 補正対象書類名

明細書

5. 補正対象項目名

(1) 特許請求の範囲



6. 補正の内容

(1) 別紙のとおり、特許請求の範囲を訂正する。

以上

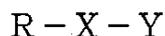
万 式  
審 査



(別紙)

請求の範囲

1. 下記構造式：



(式中、Rは、メチル基、アリール基、置換アリール基、ヘテロアリール基、置換ヘテロアリール基、複素環基および置換複素環基からなる群より選ばれ；

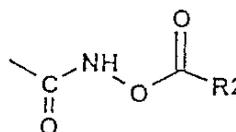
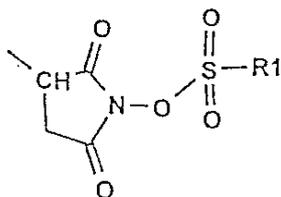
Xは、Rがアリール基、置換アリール基、ヘテロアリール基、置換ヘテロアリール基、複素環基または置換複素環基の場合、約4～約18個の炭素原子を含む直鎖ヒドロカルビル基または置換直鎖ヒドロカルビル基であり；

Xは、Rがメチル基の場合、約10～約24個の炭素原子を含む直鎖ヒドロカルビル基または置換直鎖ヒドロカルビル基であり；ならびに

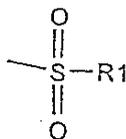
Yは、アミダーゼ酵素の活性部位で求核基と不可逆的に結合が可能な部分である)

で表される化合物およびその生理学的に許容されうる塩を含有してなる、個体または動物におけるアナンダミドアミダーゼの阻害用医薬組成物。

2. Yが



および



(式中、R1は、-Fおよび-O(C1～C4の直鎖または分枝鎖アルキル基)

からなる群より選ばれ；ならびに

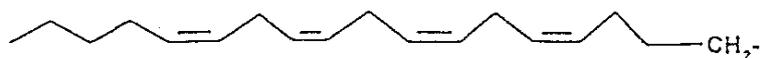
R<sub>2</sub>は、C<sub>1</sub>～C<sub>4</sub>の直鎖または分枝鎖アルキル基である]

からなる群より選ばれる、請求項1記載の医薬組成物。

3. Yが-SO<sub>2</sub>O (C<sub>1</sub>～C<sub>4</sub>の直鎖または分枝鎖アルキル基)である、請求項2記載の医薬組成物。

4. Yが-SO<sub>2</sub>OCH<sub>3</sub>である、請求項2記載の医薬組成物。

5. R-X-が：

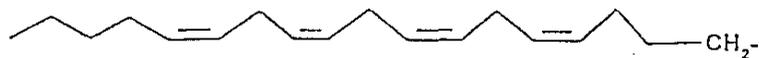


である、請求項4記載の医薬組成物。

6. R-X-がCH<sub>3</sub>-(CH<sub>2</sub>)<sub>n</sub>- (式中、nは10～約24の整数である)である、請求項4記載の医薬組成物。

7. Yが-SO<sub>2</sub>Fである、請求項2記載の医薬組成物。

8. R-X-が：

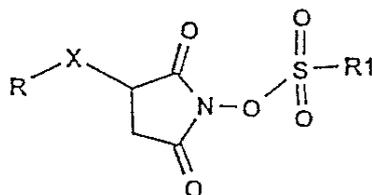


である、請求項7記載の医薬組成物。

9. R-X-がCH<sub>3</sub>-(CH<sub>2</sub>)<sub>n</sub>- (式中、nは10～約24の整数である)である、請求項7記載の医薬組成物。

10. nが14である、請求項9記載の医薬組成物。

11. 下記構造式：



〔式中、R1は、-Fまたは(C1~C4の直鎖または分枝鎖アルキル基)O-であり；

Rは、メチル基、アリール基、置換アリール基、ヘテロアリール基、置換ヘテロアリール基、複素環基および置換複素環基からなる群より選ばれ；

Xは、Rがアリール基、置換アリール基、ヘテロアリール基、置換ヘテロアリール基、複素環基または置換複素環基の場合、約4~約18個の炭素原子を含む直鎖ヒドロカルビル基または置換直鎖ヒドロカルビル基であり；ならびに

Xは、Rがメチル基の場合、約10~約24個の炭素原子を含む直鎖ヒドロカルビル基または置換直鎖ヒドロカルビル基である〕

で表される化合物およびその生理学的に許容されうる塩。

12. R-X-が $\text{CH}_2 - (\text{CH}_2)_n -$  (式中、nは10~約24の整数である)である、請求項11記載の化合物。

13. R1が-Fである、請求項12記載の化合物。

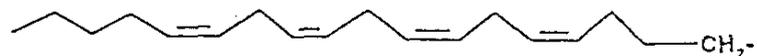
14. Rがアリール基、置換アリール基、ヘテロアリール基、置換ヘテロアリール基、複素環基および置換複素環基からなる群より選ばれ；ならびに

Xが $-(\text{CH}_2)_m -$  (式中、mは約4~約18の整数である)である、請求項

1 1 記載の化合物。

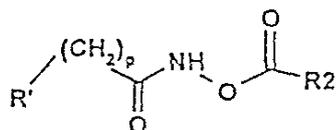
1 5. R 1 が -F である、請求項 1 4 記載の化合物。

1 6. R - X - が下記構造式：



により表されるものである、請求項 1 1 記載の化合物。

1 7. 下記構造式：



(式中、R' は、アリール基、置換アリール基、ヘテロアリール基、置換ヘテロアリール基、複素環基および置換複素環基からなる群より選ばれ；

R 2 は、C 1 ～ C 4 の直鎖または分枝鎖アルキル基であり；ならびに

p は、約 6 ～ 約 2 0 の整数である)

で表される化合物およびその生理学的に許容されうる塩。